

市内中小企業等向け物価高騰対策支援事業

市内中小企業等向け物価高騰対策支援事業

南砺市中小企業等
ビルドアップ
支援補助金

南砺市中小企業等
グローアップ
支援補助金

エネルギーコスト削減や経営基盤強化のため、省エネルギー機器等への更新費用を支援します！

生産性向上と事業者の成長を後押しするため、設備導入にかかる費用を支援します！

補助率 **1/2** 予算の限り
先着順

補助率 **1/2** 予算の限り
先着順

対象者

市内に事業所を有する
中小企業者・小規模事業者
※個人事業主の場合は、申請時点で南砺市
に住民票を有する必要があります。

対象者
市内に事業所を有する中小企業者・小規模事業者

※昨年度に申請された方についても申請可能です。
※個人事業主の場合は、申請時点で南砺市に住民票を有する必要があります。

生産性向上枠	市内発注	市外発注
小規模事業者	補助 上限額 50万円	補助 上限額 30万円 下限 5万円
中小企業者 (非製造業)	補助 上限額 100万円	補助 上限額 60万円 下限 10万円
中小企業者 (製造業)	補助 上限額 200万円	補助 上限額 130万円 下限 10万円
賃上げ環境整備枠	市内発注	市外発注
先端設備導入計画 提出済み事業者	補助 上限額 300万円	補助 上限額 200万円 下限 15万円

認定済先端設備等導入計画記載設備に限ります

裏面もご覧ください

裏面もご覧ください

申請期間 令和8年
6月18日(木) ▶ 12月24日(木)
提出先 南砺市ブランド戦略部 商工企業立地課
問合せ 〒939-1692 富山県南砺市荒木1550
Tel. 0763-23-2018 (受付時間9時~16時)



申請期間 令和8年
6月18日(木) ▶ 12月24日(木)
提出先 南砺市ブランド戦略部 商工企業立地課
問合せ 〒939-1692 富山県南砺市荒木1550
Tel. 0763-23-2018 (受付時間9時~16時)



補助要件

- ・既存設備の更新であり、新たに設置するものでないこと(中古品、リースは対象外)
- ・交付決定日から令和9年2月2日までに、支払及び設置が完了すること
- ・※交付決定日前の支払は補助対象となりません。
- ・市内事業所での設置であり、他の補助金等の交付を受けないこと

対象品目

(1) エアコン 目標年度2010、2012、2015、2027、2029年度のいずれかで省エネ基準達成率100%以上のもの	(2) 冷蔵庫(冷凍庫含む) 目標年度2016、2021年度のいずれかで省エネ基準達成率100%以上のもの	(3) ジョーケース 目標年度2020年度で省エネ基準達成率100%以上のもの	(4) LED照明器具 統一省エネレベル4以上又はグリーン購入法適合品であるもの <small>(LED照明器具の設置等によるエネルギー消費削減効果の大きいもの)</small>
(5) トイレ 目標年度2012年度で省エネ基準達成率100%以上又はグリーン購入法適合品であるもの	(6) 変圧器 目標年度2026年度で省エネ基準達成率100%以上又はグリーン購入法適合品であるもの	(7) 屋根断熱建築 全日断熱率が50%以上であるもの	(8) その他省エネ設備 省エネルギー(貨物)自動車運送法に定める省エネ機器の名称(任意様式)が指定する印字が空欄を記載しているユーティリティ設備等

提出書類

- 交付申請書
- 見積書(型番、工事費内訳、購入店舗所在地の記載があるもの)
- 商品パンフレット(省エネ達成基準等が確認できるもの)
- 着工前の写真
- 配置図
- 既存機器等の型番、製造年式が分かる写真又は書類
- 常時雇用する従業員名簿(任意様式)
- 法人の場合 登記事項証明書の写し(申請日前3箇月以内に発行されたもの)
- 個人事業主の場合 直近の確定申告書の写し
- 市税完納証明書(申請日前3箇月以内に発行されたもの)
- タイプ購入の場合、運送事業許可書の写し
- 身分証明書(個人事業主の場合)の提示

申請期間
令和8年
**6月18日(木)~
12月24日(木)**

- 実績報告書兼請求書
- 請求書及び領収書(型番、工事費内訳、購入店舗所在地の記載があるもの)
- 製造業者が発行する保証書の写し(型番や製造番号が分かるもの)
- 着工前後写真
- 振込先金融機関口座確認書類(通帳の口座名義がカナで印字されているページの写し)

提出期限
令和9年
2月2日(火)



(1)~(5)は、店頭やカタログで統一省エネレベルを確認しよう！

電化製品の省エネ性能をわかりやすくラベルで表示したものです。星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しており、目安となる年間電気料金等も分かります。資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」でも確認ができます。



※ビルドアップ支援補助金とグローアップ支援補助金はいずれか一方のみ申請可能です。併用はできませんのでご注意ください。
※昨年度ビルドアップ支援補助金を申請された事業者の方も、申請していただけますのでご検討ください。

グローアップ支援補助金

補助要件

- ・事業専用を使用するもの
- ・生産性の向上に寄与するもの
- ・交付決定日から令和9年2月2日までに、支払及び設置が完了すること
- ・※交付決定日前の支払は補助対象となりません。
- ・市内事業所での設置であり、他の補助金等の交付を受けないこと

対象品目【生産性向上枠】

- 調理工程、サービス提供方法の改善に資する設備
オープン、食器洗浄機、自動調理器など
- 製造工程の改善に資する設備
NC工作機械、ロボット、溶接機など
- 検査工程の改善に資する設備
自動検査装置、光学・精密測定器など
- 注文・会計業務の効率化に資する設備
自動計算機、キャッシュレス機能付き券売機など
- 運送・物流の効率化に資する設備
フォークリフト等の補助事業専用使用する特殊自動車、ハンドパレットなど
- 品質の向上、リードタイム短縮に資する設備
業務用印刷機、業務用スキャナーなど
- ソフトウェアに関するもの
生産管理システム、予約管理システム、作業工程管理システム、集発注システム、物流管理システムなど

※上記品目以外にも事業計画にて生産性向上を示すことができる設備が対象となります。

対象品目【賃上げ環境整備枠】

先端設備導入計画として認定された設備に限ります。
計画認定については、市HPをご確認ください。



提出書類

- 生産性向上枠
- 交付申請書(第1号様式)
 - 事業計画書
 - 見積書(型番、工事費内訳、購入店舗所在地の記載があるもの)
 - 商品パンフレット(商品の写真又は絵、型番の記載があるもの)
 - 導入設備を設置する場所がわかる書類(平面図等)
 - 常時雇用する従業員の名簿(任意様式)
 - 申請日前3箇月以内に発行された法人登記事項証明書の写し(法人の場合)
 - 又は直近の確定申告書の写し(個人事業主の場合)
 - 市税完納証明書(申請日前3箇月以内に発行されたもの)
 - 身分証明書(個人事業主の場合)の提示

申請期間
令和8年
**6月18日(木)~
12月24日(木)**

- 賃上げ環境整備枠
- 交付申請書(第2号様式)
 - 見積書(型番、工事費内訳、購入店舗所在地の記載があるもの)
 - 商品パンフレット(商品の写真又は絵、型番の記載があるもの)
 - 先端設備等導入計画提出書類の写し
 - 認定通知書の写し
 - 導入設備を設置する写真(導入前であることが明らかであるもの)
 - 市税完納証明書(申請日前3箇月以内に発行されたもの)

- 実績報告
- 実績報告書兼請求書(第5号様式)
 - 請求書(型番、工事費内訳、購入店舗所在地の記載があるもの)
 - 支払の根拠となる書類(領収書やレシート等)
 - 製造業者が発行する保証書の写し(型番や製造番号が分かるもの)
 - 導入設備を設置した写真及び導入設備の型番等が記載された箇所の写真(導入前であることが明らかであるもの)
 - 振込先金融機関口座確認書類(通帳の口座名義がカナで印字されているページの写し)

提出期限
令和9年
2月2日(火)

※ビルドアップ支援補助金とグローアップ支援補助金はいずれか一方のみ申請可能です。併用はできませんのでご注意ください。
※昨年度ビルドアップ支援補助金を申請された事業者の方も、申請していただけますのでご検討ください。